署名第１次集約 2010 年１月 15 日
第２次集約１月 25 日

高江ヘリパッド建設計画を中止し、
裁判による住民弾圧をやめてください（要請署名）

鳩山由紀夫　総理大臣殿

千葉景子　法務大臣殿

北澤俊美　防衛大臣殿

ほか関係大臣　殿

民主党　社会民主党　国民新党　殿

年　　月　　日

署名呼びかけ団体　　沖縄県那覇市久茂地3-29-41　久茂地マンション401

なはブロッコリー　　FAX　098-861-1101

沖縄県東村高江区周辺への米軍ヘリパッド建設に対して、高江区民は自らの生活が脅かされるとして事業内容の説明を求めてきました。しかし旧・自公政権は納得のできる説明は行わず、住民は国（沖縄防衛局）と工事業者に工事をやめるよう説得と監視活動を続けてきました。住民の真剣な説得活動に対し国（沖縄防衛局）は、２００８年１１月２５日、高江の住民ら１５名に対して那覇地方裁判所に通行妨害禁止の仮処分を申し立てました。

２００９年１２月１１日、那覇地方裁判所は、大部分の人々への仮処分申し立ては却下しましたが、住民２名については、仮処分を決定しました。この２名は、「自分たちの行動は正当な意思表明であり、監視行動である」として、この決定に不服であり、政権交代後も国が裁判を起こすつもりなのかを問うために起訴命令を申し立てました。

この裁判は憲法上保障される表現の自由に対する重大な弾圧行為であり、裁判を使って工事を強行することは国民の人権を侵害する行為です。旧・自公政権が行おうとした司法を利用しての住民弾圧を、新政権は継承してはならないと私たちは考えています。国が 2010 年２月１日までに起訴しなければ２名に対する仮処分は無効になります。

私たち支援者は以下の理由により、新政権は高江でのヘリパッド建設を中止すべきであり、裁判による住民弾圧を行ってはならないと考えています。新政権が国民と共に歩むよう署名をもって要請いたします。

理由

１・米軍ヘリパッドが１５カ所も存在するこの地域に、なぜ新たに６カ所の新しいヘリパッドを建設するのか疑問。

２・ことさらに平坦な直径４５ｍのヘリパッドは、沖縄への配備が予定されている米軍の欠陥機オスプレイに必要な離発着場のサイズと同じであるが、旧政権は「配備を米軍から聞いていない」と国民を騙し続けてきたこと。

３・長さ３０ｍ以上のヘリポートは沖縄県の条例では、環境アセスの対象となっているが、旧政権は納得のいく理由を示さないまま「ヘリポートとヘリパッドは違う」として、環境アセスの手続きを踏んでいないこと。

４・新政権は、住民の提訴をすることではなく、旧政権の行政手続き、対米協議の経過を洗い直して沖縄の宝である亜熱帯の森を守るべくオバマ政権にヘリパッド建設の断念を求めるべきです。　　以上

名前	住所